

福岡市・北九州市（第36回）・沖縄県（第16回） 国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和5年12月18日（月）14:59～15:20

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

工藤 彰三 内閣府副大臣

<自治体等>

高島 宗一郎 福岡市長

玉城 デニー 沖縄県知事

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長

落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

菅原 晶子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

市川 篤志 内閣府地方創生推進事務局長

河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局次長

安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局審議官

正田 聡 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議事

認定申請を行う区域計画（案）について

5. 配布資料

資料1-1 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-2 沖縄県 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料2 福岡市提出資料

資料3 沖縄県提出資料

参考資料 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

○正田参事官 それでは、皆様方おそろいでございますので、ただいまより「国家戦略特別区域会議 合同会議」を開会いたします。

初めに、工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤副大臣 副大臣の工藤彰三でございます。

本日は、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日御出席いただいております自治体、特区ワーキンググループ委員の皆様におかれましては、日頃より国家戦略特区の推進に御尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。

皆様御存じのとおり、国家戦略特区は、規制の特例措置を活用し、民間や地域の多様な力をいかして、我が国の国際競争力の強化等を図る重要な取組であります。特区自治体の皆様による規制の特例措置の積極的な活用や新たな規制改革提案等は、その実現の推進力です。内閣府といたしましても、自治体の皆様と強力で連携を進め、今後も新たな規制の特例措置の創設や既存の特例措置の全国展開など、国家戦略特区を活用した規制改革の実現に向け一層努力してまいりますので、皆様の御支援、御協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日は、2区域の計3事業に係る区域計画案について御審議いただきます。有意義かつ忌憚のない御議論を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、本日、区域計画を付議される自治体の皆様方より御説明をいただきます。福岡市より順番に御発言をお願いいたします。

まず最初に、福岡市、高島市長、よろしくをお願いいたします。

○高島市長 よろしくをお願いいたします。

資料2を御覧いただきたいのですが、今回は新規の提案が2件、認定申請が1件、発表が2件でございます。

1枚おめくりいただいて、デジタルノマドと言われます、リモートワークをしながら旅をする旅行者の誘客に向けた新たなビザ制度の提案です。世界中に海外でリモートワークをしながら長期滞在をするエンジニアの皆さんの誘客競争が激化をしているのですが、日本には今、彼らを受け入れるビザがないのです。そこで、デジタルノマドに福岡市に長期滞在をしてもらって、地域での観光消費の拡大はもとより、地元のスタートアップとの交流促進、ひいてはビジネスというところにもつなげていきたいと思っていて、新たなビザの創設を提案いたします。

1枚おめくりください。

今、食品廃棄物の再生利用を促す食品リサイクルループは、純粋な食品残渣だけで、プラスチックなどが混入をしていない食品廃棄物を利用した肥料や飼料の生産に限定されているのです。そのため、外食産業などがリサイクルループに取り組みしていないという現状があります。

そこで、食品廃棄物の再生利用において、肥料化や飼料化が優先されている中ではあります。比較的新しいメタン化施設も認定をいただけるように提案をさせていただきます。

1枚おめくりください。

新たに福岡市の職員が特例を活用してスタートアップに転職をすることになったので、御報告をいたします。

それから、国家公務員の退職手当の特例について、新たに2件の計画認定を申請いたします。

次のページです。

外国人エンジニアの在留資格審査の特例です。10月に活用をお認めいただいたのですが、早速、市内の企業に全国初となる認定通知書を交付いたしましたので、これを御報告させていただきます。

福岡市からは以上です。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、沖縄県、玉城知事、よろしく願いいたします。

○玉城知事 よろしく願いいたします。

今回、沖縄県からは1事業の区域計画の追加がございます。お手元の資料3、沖縄県提出資料をお開きください。

沖縄県では、保育士確保のため、平成27年度から地域限定保育士を活用しているところですが、今回、同じく保育分野の全国初活用として、外国人乳幼児が多い認可外保育施設の特例を沖縄県北谷町内において活用したいと考えております。

この特例は、認可外保育施設における日本の保育士の割合が3分の1未満であっても、一定の要件を満たした場合には、指導監督基準に適合したとみなすという特例でございます。これを活用することで、施設は乳幼児と同じ言語を話せる保育従事者を積極的に採用できるため、円滑なコミュニケーションが図られ、乳幼児の処遇向上及び保育の質の向上につながるものと考えております。

本日御出席の皆様におかれましては、沖縄県の取組に対し、どうぞ御理解と御支援のほど、よろしく願いいたします。ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。ありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、事務局より、区域計画の詳細について御説明いたします。

○安楽岡審議官 事務局からは、先ほどの福岡市、沖縄県からの御発言を踏まえ、今回区域計画に新たに位置付ける事項の概要及び今後のスケジュール等を御説明いたします。

資料1-1別紙を御覧ください。

まず、福岡市の国家公務員退職手当法の特例です。本特例は、先ほども御説明がございましたけれども、国家公務員がスタートアップに転職し、3年以内に国家公務員に再度戻

った場合に、国家公務員としての勤続年数を通算し、退職手当に不利が生じない措置を講ずるものであります。今回新たに2社のスタートアップが国家公務員の採用意向をお持ちであることから、区域計画に位置付けます。

続いて資料1-2別紙を御覧ください。

沖縄県から御提案のあった外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準の特例です。本特例は、利用する乳幼児の多くが外国人である認可外保育施設については、有資格者の割合が3分の1未満であっても、外国の保有資格を有するなど一定の要件を満たす場合には、指導監督基準の要件に適合したものとみなすものであり、今回、沖縄県で初めて活用される見込みがあることから、区域計画に位置付けることといたします。

今後のスケジュールですけれども、本日の区域会議において速やかに区域計画の認定申請を行い、近日中に特区諮問会議にお諮りをする予定です。

事務局からの説明は以上となります。

○正田参事官 続きまして、民間有識者の皆様方から御意見を伺いたいと存じます。中川委員、落合委員、阿曾沼委員、菅原委員の順でお願いいたします。

まず最初に、中川委員、よろしくお願ひいたします。

○中川座長 まず、福岡市におかれましては、毎回非常に積極的な御提案をいただきまして、ありがとうございます。

本日、私のほうから御礼申し上げたいと思いますし、申し上げたいのは沖縄県の事例でございます。今回の認可外保育施設における特例につきましては、北谷町という地域の特性を踏まえたものだと思っております。ただし、今回、福岡市のほうからもノマドビザの提案などもございますけれども、日本の社会が外国人の方が活躍できるような社会になっていくというのは不可避な流れだと思っております。そのような意味において、北谷町のような多くの外国の方が生活をしているような場所というのは、これからの日本の縮図と言いますか、少し将来の姿を見据えたものになっていると思います。そういう意味で、安心して外国の方が生活、特に今回は子育てができるような環境を備えていただくような改革は、北谷町だけではなくて、沖縄県だけではなくて、日本全国のモデルになるような取組だと思っております。是非、このような取組が全国的に広まっていくように、運用におかれましても成果を上げていただくようお願い申し上げます。

どうもありがとうございます。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、落合委員、よろしくお願ひいたします。

○落合座長代理 ありがとうございます。

今回も、福岡市、また、沖縄県のほうから御提案をいただいております、大変ありがたいと思っております。

沖縄県での取組につきましては、既に中川委員にも言及をいただきましたが、特区の中

でも認可外保育や子育てに関する課題は重要テーマになっておりまして、この特例の創設だけではなく、全国展開という側面でも多々議論になっているところでもあります。そういった意味では、中川委員も先ほどおっしゃっていたように、期待も非常に大きくございますし、また、そこで得られた成果も、日本全体の政策の見直しに当たっても重要なデータになるであろうと思いますので、そういった意味で、沖縄県が一つの先導的な地域となって、こういった取組を進めていただくということを期待してございます。

また、福岡市におかれては、毎回と言いますか、新規提案を持ってきていただいて、これは本当に素晴らしいと言いますか、まさしく特区で指定を受けている地域の中でも最も素晴らしい地域なのではないかと思っております。

今回御指摘いただいた中で、特に食品リサイクルの推進に向けた規制緩和を御提案いただいたということも重要であると思っております。スーパーシティの際にも、GXに向けた御提案は必ずしも多くなかったという中で、本来的にはそのようなものも見なかったという話も、特区のワーキングの委員で意見交換をしていました。そういう議論をしていたこともございましたので、そういう意味で、GXとの関係で、廃棄物処理法は、資源を再生していく意味で非常に重要な法令になっておりますし、そこをどう整理していくかは、今回御提案いただいたもの以外にも非常に重要な課題になってきていると思っております。

その中で、メタン化施設の活用ということで、食品リサイクル法の中でも、ほかの条文であればこういったものも一定の効果を与えられるようなものでもあって、おそらく条文ができたときの経緯でこういう、条項が適用できない形になっているのであろうとは思いますが。しかし、メタン化についても、実際、何もしないよりは、実現されたほうが明らかに望ましいと思っておりますので、是非この特例がしっかり実施できるように議論を進めていきたいと思っております。

改めて、本日はどうもありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございました。

続きまして、阿曾沼委員、よろしく願いいたします。

○阿曾沼委員 順天堂大学の阿曾沼でございます。

福岡市、それから沖縄県、御提案ありがとうございます。

令和5年6月の入出国在留管理庁の発表によりますと、日本にいらっしゃる外国人の方は322万人にも達しているということで、5万人強増えています。色々な職種の方、目的の方がいらっしゃいますが、今後、日本の国際化の進展や、外国人材スキルを活用することは非常に重要なことだと思っております。

そんな中で、在日の外国人の方々が日々安心して生活ができ、教育、特に医療などがスムーズに受けられて、寄り添っていける社会を加速することが非常に重要でございます。その意味では、皆様の御提案については是非推進をいただければと思っております。

福岡市に関しまして、私もかつて旧大名小学校でのスタートアップ支援の現場を見せて

いただきましたが、そこから本当に短期間のうちに色々な進化を遂げていただいております。全国の方針となつていくことに対して、私も大変素晴らしいことだと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

沖縄県でございますが、私が多少聞いているところでも、琉球大学の跡地開発をはじめ多くの地域での事業開発計画が進んでいると伺っております。地域経済の活性化のために、是非特区というものの特例を活用して、色々な事業を推進していただきたいと思っておりますし、特に地域の方々、それから事業者の方々に、今後色々な御提案を促すような啓蒙活動の強化も是非お願いをしたいと思っております。

引き続きよろしくお願いいたします。

○正田参事官 ありがとうございます。

続きまして、菅原委員、よろしくお願いいたします。

○菅原委員 ありがとうございます。

今回も特区制度について積極的に御提案、御活用いただきまして、誠にありがとうございます。

福岡市、沖縄県、いずれもグローバルな視点で、また、世界で一番ビジネスがしやすい国という特区制度の基本的方針や地域の課題解決に合致した提案だと思います。

福岡市に関しては、いつも全国に先駆けて積極的な提案、活用をいただいて、リードしていただいていることを深く感謝を申し上げます。今回は特にデジタルノマド、新たなビザの創設というのは、海外の人から見ても魅力的な競争力ある都市、都市の競争力向上としても有効だと思います。

沖縄県には元々地域限定保育士の活用等をしていただいておりますが、今回、認可外保育施設の特例の活用をいただく旨、ありがとうございます。沖縄の実情、ニーズをとて踏まえたものであり、また、外国の方々が日々安心して生活できる環境整備という意味でも意義があると思っております。

今後、特区としてもう一步進めるために考えることとして、現在、介護・看護分野でEPAや特定技能制度にて外国人材を受け入れているわけですが、ある看護、介護、保育事業を複合的に行っている施設の方の話聞いたところ、例えばインドネシアなどから助産師の資格をもつ方は子どもが好きで助産師資格を取っているわけなので、例えば0歳児から2歳児の保育を行うなど一步進めて活躍できる場を設ける等が出るのではないかと考えております。

海外から来てくださる方が日本の社会問題解決に関して貢献頂く際に、両方がウィン・ウィンの関係を担保していくことが重要だと思います。特区メニューを活用していただくと同時に、更なる提案を引き続きお願いしたいと思っております。

今日はどうもありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、本日の会議全体につきまして、御意見がございましたらお願いいたします。御発言のある方は挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ただいま御審議いただきました区域計画案につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の手続を進めたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○正田参事官 ありがとうございます。

それでは、申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤副大臣 本日は、活発な御議論をいただき、ありがとうございます。

首長自ら先頭に立たれ、積極的に規制改革メニューを活用していただいていることに、改めて感謝申し上げます。

本日の会議では、福岡市の国家公務員の退職手当法の特例と、沖縄県の全国で初活用となる外国人乳幼児が多い認可外保育施設における指導監督基準の特例について、区域計画案を御審議いただきました。

本日御審議いただいた区域計画案については、速やかに国家戦略特区諮問会議に諮り、認定に向けた手続を進めてまいります。

また、新たな規制・制度改革の提案として、福岡市からデジタルノマド誘客に向けたビザの創設、食品リサイクル推進に向けた規制緩和について、二つの御提案をいただきました。今後、正式な提案をいただいた後、各省庁との調整等、必要な検討を進めてまいります。

今後とも、自治体の皆様におかれましては、規制・制度改革による地方創生を加速するため、積極的な改革の提案、特区メニューの更なる活用をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○正田参事官 ありがとうございます。

以上をもちまして、合同区域会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。